別添 1

国土交通省所管の国が行う申請・届出等手続のオンライン化について

1.オンライン化の経緯

平成13年6月 経済産業省とともに各府省に先駆けてオンライン化開始

国土交通省認証局運用開始

平成13年度末までに 累計で206手続のオンライン化

平成14年4月~11月まで 108手続のオンライン化

<u>平成15年3月24日 433手続のオンライン化</u>

(あわせて、土日・祭日を除く原則24時間受付開始)

平成14年度末までに 累計で747手続のオンライン化

平成15年度末までに 累計で2.000を超える手続のオンライン化予定

2.3月24日にオンライン申請を開始する主な手続

船舶の修繕等の届出 (港則法)

期末倉庫使用状況の報告(倉庫業法)

鉄道車両等生産動態統計調査(鉄道車両等生産動態調査規則)

道路管理者以外の者の行う工事承認申請 (道路法)

回送自動車の運行の許可申請 (道路運送車両法)

国営公園内の行為の許可申請 (都市公園法)

鉄道事故等の報告 (鉄道事業法)

国家試験の合格証明書の交付申請 (船舶職員法施行規則)

航空証明報告書等の提出 (航空法)

汚水の排出の届出 (河川法)